

＜福島第一原子力発電所プラント状況等のお知らせ＞
(3月20日 午前9時現在)

平成23年3月20日
東京電力株式会社
福島第一原子力発電所

福島第一原子力発電所は全号機（1～6号機）停止しております。

1号機（停止中）

- ・ 原子炉は停止しておりますが、3月12日午後3時36分頃、直下型の大きな揺れが発生し、1号機付近で大きな音があり白煙が発生しました。水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 引き続き原子炉への海水注入を実施しております。

2号機（停止中）

- ・ 原子炉は停止しており、原子炉隔離時冷却系の停止により、原子炉水位が低下、原子炉圧力が上昇しました。原子炉格納容器内の圧力を降下させる措置を行ったこと、原子炉内に海水を注水したことから、原子炉水位や原子炉圧力は回復。
- ・ 3月15日午前6時頃に圧力抑制室付近で異音が発生、同室の圧力が低下。
- ・ 外部送電線から予備電源変電設備までの受電を完了し、そこから負荷側へのケーブルの敷設を実施中です。
- ・ 引き続き原子炉への海水注入を実施しております。

3号機（停止中）

- ・ 原子炉は停止しておりますが、3月14日午前11時1分頃、1号機同様大きな音とともに白煙が発生したことから、水素爆発を起こした可能性が考えられます。
- ・ 3月16日午前8時30分頃、原子炉建屋から水蒸気のようなもやの発生を確認。
- ・ 3月17日午前6時15分頃から、圧力抑制室の圧力の指示値が、一時的に上昇。
- ・ 3、4号機の外部電源の復旧を実施しています。
- ・ 引き続き原子炉への海水注入を実施しております。

4号機（定期検査で停止中）

- ・ 原子炉は停止しておりますが、3月15日午前6時頃、大きな音が発生し、原子炉建屋5階屋根付近に損傷を確認。
- ・ 3月15日、16日にそれぞれ原子炉建屋4階北西部付近において、出火を確認し、消防署等へ連絡しましたが、いずれも自然に火が消えていることを当社社員が確認。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏えいはないと考えております。

5号機（定期検査で停止中）

- ・ 原子炉は停止しており、安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 3月19日午前5時、残留熱除去系ポンプ（C）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。

6号機（定期検査で停止中）

- ・ 原子炉は停止しており、安全上の問題がない原子炉水位を確保しております。
- ・ 5、6号機の外部電源の復旧を実施しています。また、非常用ディーゼル発電機（A）の修理が完了しました。
- ・ 3月19日午後10時14分頃、残留熱除去系ポンプ（B）を起動し、使用済燃料プールの冷却を開始しました。
- ・ 現時点において、原子炉格納容器内での冷却材漏洩はないと考えております。

使用済燃料プールの冷却作業

- ・ 3号機について、3月17日午前9時48分から、自衛隊のヘリコプターによる放水を実施しました。また、同日午後7時過ぎから、機動隊および自衛隊の消防車による放水を開始し、同日午後8時9分に終了しました。
- ・ 引き続き3月18日午後2時頃から、自衛隊、アメリカ軍の消防車による3号機への放水を開始し、3月19日午後2時45分頃に終了しました。
- ・ 3月19日午前0時30分頃から、東京消防庁ハイパーレスキュー隊による3号機への放水を開始し、同日午前1時10分頃終了しました。また、同日午後2時10分頃から、東京消防庁ハイパーレスキュー隊による3号機への放水を開始し、本日午前3時40分頃終了しました。
- ・ 本日午前8時21分頃から、自衛隊の消防車による4号機への放水を開始しました。
- ・ 今後も使用済燃料プールの状況を確認しながら、他号機も含めて準備が整い次第、放水したいと考えております。

負傷者等

- ・ 地震発生当初、発電所構内において協力企業作業員2名に負傷が発生し、病院に搬送（3月11日発生）
- ・ 1号機付近で大きな音があり白煙が発生した際に4名が負傷し、病院へ搬送（3月11日発生）
- ・ 当社社員2名が現場において、所在不明（3月11日発生）
- ・ 当社社員1名が左胸を押さえて立てない状態であったため、病院へ搬送（3月12日発生）
- ・ 免震重要棟近傍にいた協力企業作業員1名の意識がないため、病院へ搬送（3月12日発生）
- ・ 原子炉建屋内で作業していた当社社員1名の線量が100mSvを超過し、病院へ搬送（3月12日発生）
- ・ 当社社員2名が1、2号機中央制御室での全面マスク着用作業中に不調を訴え、福島第二原子力発電所へ搬送（3月13日発生）
- ・ 3号機付近で大きな音があり白煙が発生した際に11名が負傷し、福島第二原子力発電所等へ搬送。そのうちの1名を病院へ搬送（3月14日発生）

その他

- ・ モニタリングカーによる発電所構内（屋外）の放射性物質（ヨウ素等）の測定値が通常値より上昇しており、以下のとおり、原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規

定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したと判断しています。

- ・ 3月12日午後4時17分に判断（MP 4 付近）
- ・ 3月13日午前8時56分に判断（MP 4 付近）
- ・ 3月13日午後2時15分に判断（MP 4 付近）
- ・ 3月14日午前3時50分に判断（MP 6 付近）
- ・ 3月14日午前4時15分に判断（MP 2 付近）
- ・ 3月14日午前9時27分に判断（MP 3 付近）
- ・ 3月14日午後9時37分に判断（発電所正門付近）
- ・ 3月15日午前6時51分に判断（発電所正門付近）
- ・ 3月15日午前8時11分に判断（発電所正門付近）
- ・ 3月15日午後4時17分に判断（発電所正門付近）
- ・ 3月15日午後11時5分に判断（発電所正門付近）
- ・ 3月19日午前8時58分に判断（MP 5 付近）

なお、測定値が $500\mu\text{Sv/h}$ を超過した後、 $500\mu\text{Sv/h}$ 付近で下降、上昇を繰り返した場合、同一事象が継続していると考え、改めて原子力災害対策特別措置法第15条第1項の規定に基づく特定事象（敷地境界放射線量異常上昇）が発生したという判断は行わないこととします。ただし明らかに異常な値が計測され、同一事象でないことが明らかな場合は、速やかに判断するとともにお知らせしてまいります。

- ・ 放射性物質放出の恐れがあるため、半径20km以内の地域住民に対して国から避難指示が出されており、また半径20kmから30kmまでは屋内待避指示が出されています。
- ・ 3月15日午前10時頃、3号機原子炉建屋内陸側で 400mSv/h が確認され、4号機原子炉建屋内陸側で 100mSv/h が確認されました。
- ・ 共用プールの使用済燃料の保管状況を確認したところ、水位は確保されており、今後詳細に点検します。
- ・ 乾式キャスク建屋のパトロールを実施したところ、外観目視点検の結果異常はなく、今後詳細に点検します。
- ・ 5、6号機の原子炉建屋屋根部に、水素ガスの滞留防止のための穴（3箇所）を開けました。
- ・ 安全の確保に向け全力を尽くしてまいるとともに、引き続き周辺環境のモニタリングを継続・監視してまいります。

以 上